

平成30年

目黒区教育委員会

第41回定例会会議録

(平成30年11月6日開催)

第41回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 平成30年11月6日

開催場所 教育委員会室

出席委員	教育委員会教育長	尾崎 富雄
	教育委員会教育長職務代行者	笹尾 敦夫
	教育委員会委員	中山 ひとみ
	教育委員会委員	後藤 幸子
	教育委員会委員	櫻井 道雄

出席職員	教育次長	野口 晃
	教育政策課長	山野井 司
	学校統合推進課長	和田 信之
	学校運営課長	村上 隆章
	学校施設計画課長	鹿戸 健太
	教育指導課長	田中 浩
	教育支援課長	酒井 宏
	統括指導主事	寺尾 千英
	統括指導主事	古舘 秀樹
	生涯学習課長	馬場 和昭
	八雲中央図書館長	増田 武

書記		小野塚 幸隆
		山東 隆博

(議事日程)

- | | | |
|------|------|---|
| 日程第1 | 報告事項 | 友好都市との学校間交流促進について(案) |
| 日程第2 | 報告事項 | 第10回中学生「東京駅伝」大会について |
| 日程第3 | 報告事項 | 平成30年度前期目黒区立学校における不登校の状況について |
| 日程第4 | 報告事項 | 学校給食使用前食材等の放射性物質検査の結果について(自然宿泊体験教室給食含む) |

資料配布

- ・目黒区校長交際費支出損害賠償請求上告事件の決定について

(午前9時30分開会)

- 教育長 第41回目黒区教育委員会定例会を開会いたします。本日の欠席委員、欠席職員はございません。署名委員は中山委員です。それでは、日程第1を議題とします。

(日程第1 友好都市との学校間交流促進について(案)(報告事項))

- 説明員 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等がございますか。

○委員 直接交流というのは、生徒同士が会って何かイベント等を催すものだと思いますけれども、間接交流はどんなことをしているのでしょうか。

あと、目黒中央中学校は、平成31年度から修学旅行を実施すると書かれていますが、ここでは現地校との直接交流及び間接交流はないという認識でよろしいでしょうか。

○説明員 間接交流につきましては、例えば、学年、学級ごとの手紙の交換や、ビデオレター等の交換をしております。また、角田市にはそれぞれ共同の田んぼがございますので、この田んぼの立て看板を目黒区立学校が作成して届けるといったような交流をさせていただいています。

2点目につきましては、この修学旅行に関しましては、2泊3日という限られた日数、時間も本当に限られています。目黒中央中学校は規模が大きいので、学校にバスで4台、5台向かって、体育館に並ぶだけでかなりの時間を要してしまうということから、今回は目黒中央中学校に限っては、直接的な交流ではなく、修学旅行として現地へ行くことのみをしたいという要望がございますので、そのような形で進めていくところです。

○教育長 色々なところで直接交流と間接交流が出てくるので、なかなか外部の方にはわかりづらいところがありますので、今後、資料の修正をお願いしたいと思います。

○委員 今後のことについて伺いたいと思いますが、こういった交流は特に、小学生、中学生の小さいときの印象に残る貴重な経験であると思っています。今後ともこの交流を広める方向ですと、継続も大事なことでありますが、新規の学校を増やせないのでしょうか。

○説明員 まず、角田市との交流につきましては、自然宿泊体験教室がまだ現時点では再開できないという段階ですので、こちらについては今後の可能な限りの直接交流及び間接交流の実施状況を見て考えていかなければいけないということ、気仙沼につきましては、目黒区からの距離が遠いので、現在は2校にとどめているというところがございます。

それから、金沢市との交流につきましては、新たに3校が実施するということでございますので、この枠組みの中で今後ご指摘いただいた拡大するという方向についても検討してまいりたいと思いますが、事務局としては、1つの友好都市だけを拡大していくということに対しては、少し違和感がございますので、バランスよく検討してまいりたいと考えています。

○教育長 その他ご質問等ございますか。
特にないようですのでこの報告を受けました。
次に日程第2を議題とします。

(日程第2 第10回中学生「東京駅伝」大会について(報告事項))

○説明員 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はございますか。

○委員 各学校1人というのは、基本原則で、やむを得ないとしましても、各自が持っている記録は指導する先生方は把握されていると思いますけれども、できれば我々にも数字を教えていただければ、応援のめり張りをつけることができると思います。そういうことは可能でしょうか。

○説明員 目黒区のチームの子どもたちが持っている自己ベスト、これをさらに更新していくということが重要です。目黒区の最高記録、男子でいうと2時間25分54秒、女子でいうと1時間56分56秒という、これまで培った最高記録がございますので、この記録をまずは目指していくということが大きな目標になると思います。

その中でそれぞれの子どもたちが持っている自己のベストというのがございますので、大会に対してはどれぐらいの速さで走るかという目標を持たせて取り組ませております。それを実際に応援する方々にご提示できるかということにつきましては、こちらの総監督を行う校長と今後検討してまいりたいと考えています。

○教育長 裏面の地図がわかりづらいです。沿道での応援にも関連すると思いますけれども、どこがスタートで、どこがゴールで、400メートル以上離れたところは、どこからどこの区間を指しているのでしょうか。武蔵野の森総合スポーツプラザですけれども、こちらは人数の制限がない、ばらばらに座るということは理解しましたけれども、人数の制限は議会等も含めてないということでしょうか。

○説明員 まず、スタート、ゴールにつきましては、アミノバイタルフィールドからスタートし、ここに帰ってきますので、味の素スタジアムの右斜め上のモニタと書いてあるところ、こちらに星印があると思いますけれども、ここが練習コースとなっており、その下がスタート地点だと考えられます。

それから、記載の一番下に「常設トイレ」とございますが、この上にバス10台、「モニタ」とあるところが各区市が応援を行うところでございます。

こちらは2,600人が収容ということでございますので、各区市の関係者が室内になりますので、こちらで観戦できる、いわゆるパブリックビューイングのような形になりますので、こちらからは完全にその応援の声が届かないという形になります。なかなかこのスポーツプラザのメインアリーナと会場との行き来がしづらい状況と考えてございます。

○教育長 23区26市、町村も入れば、1自治体当たり50人ぐらいですかね。人数制限は大丈夫ですね。

○説明員 現在のところ、そういった制限についての連絡は来ていないところでございます。

○教育長 その他ご質問等ございますか。
特にないようですのでこの報告を受けました。
次に日程第3を議題とします。

(日程第3 平成30年度前期目黒区立学校における不登校の状況について(報告事項))

○説明員 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はございますか。

○委員 不登校の要因ですけれども、これは誰が回答をするのでしょうか。小学校の低学年は保護者に書いてもらっていると思いますが、

学校が分析して提出しているものでしょうか。

○説明員 学校側が私どもの質問に対して答えるという関係でございます。

○教育長 スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの方の意見はここに反映されていないという理解でいいですか。

○説明員 各学校でスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーがお一人お一人の児童・生徒にかかわっている場合、その分析に加わるということはありません。

○委員 いじめを除く友人関係をめぐる問題は、友人関係のトラブルで学校に行きたくないということが理由だと思えますけれども、具体的にわかっていることはありますか。

○説明員 具体的な例で申し上げますと、小学校で、長期欠席から友達とのかかわりに不安を抱き、欠席となっているというケース。それから、周りにどう見られているか不安で登校できないといった申し立てがあるケースです。中学校の例で申し上げますと、学校という言葉すら受け入れられない、家から外に出られない、登校時周囲の反応が不安だというような方、それから、転校前の学校のツイッターによってご自分の話題が波及した、そのことに対してまだ不安に思っているということなどです。

○委員 心身の疾病やけがを除く、ということですが、不安、無気力、心の病というか、例えば不安神経症だとか、医学的な範疇に入るものがあるのではないかと思います。それをどうやって医療的ケアに持っていくかとか、そういう手段、方法はどのようにでしょうか。

○説明員 学校側で最も苦慮しているところの一つです。例えば受診をして、病名がつく、診断がされて、服薬・投薬などをされるという状況であれば、疾病になりますので、不登校の統計からは外されます。例えば受診がされていない、又は一旦受診したけれども、確定的な診断はない、投薬もされていないということだと、学校としてどちらにしていかわからないということがあって、統計上は不登校になるということがあります。

また、スクールソーシャルワーカーなどは活用はされているのですけれども、保護者側が頑として受診を拒んでいらっしゃる、ご本人も拒むという例もあります。

保健センターの相談事業や、さまざまな講演会などに保護者をお誘いするなり、勧奨するなりして、少しずつご納得の上、受診をしていただくという試みをしている例もございます。

○委員 例えば不登校の要因の、小学校では学業の不振の無気力という

ところは0ですが、中学校では、学業の不振の無気力が一挙に10と、大部分を占めるようになります。

どうしてこういう数字になるのか。小学生は自分自身で学業の不振は余り意識しない。ところが、中学生になると、例えば国語は好きだけれども、算数は嫌いだということで、1科目だけ嫌いでも学業の不振に入ってしまうと思います。

同じようなことですが、家庭に係る状況の中で、これも無気力の傾向とクロス集計されていますけれども、これも難しい設問だと思います。家庭の生活環境の急激な変化、親子関係をめぐる問題、家庭内の不和、これらに対して、聞かれる生徒たちがどう答えるのかが、理解できないところもあります。その分析などされていますか。

○説明員 文部科学省の調査に基づいた項目を選択肢として、各学校が判断しているわけですが、以前はクロス集計ではなく、1つの軸での集計でしたから、不安ですとか、無気力というような数字が突出していたわけですが、中身を分析しようとして、クロス集計が始まりました。

全国的な統計の数字で見ますと、例えば小学校の(2)の不登校の要因、⑥のいじめから⑩の家庭内の不和まででございまして、報道もされているのですが、一番下の家庭に係る状況というところが全国では54%ですが、目黒区の場合は、ここは25%ということで、学校から見て家庭のせいにしていないと言えると思います。

これは友人関係、学業の不振でも言えることです。逆に、教職員との関係をめぐる問題が増えています。全国では4.0%の数字で推移していますが、目黒区では13.9%ということで、学校では真摯に分析をしていると受け取られる面があります。

中学校でも、一番多い要因は全国的には家庭に係る状況が30.8%でございました。目黒区では計算しますと21.4%ですので、中学校でも家庭のせいにしていない姿勢が感じられます。

ただいまご質問がありました気になるという点については、目黒区として、誠実に取り組んでいると考えております。

○委員 疾病という概念に入ると、長期不登校になってしまったときに何か救済する制度があるのでしょうか。例えば不登校が長期間続いたときに、卒業できないという人もいるのでしょうか。

○説明員 実態として不登校の日数によって卒業ができなかったという実

態はございません。

不登校になっても、いろいろなところで学習をしているということであれば、校長の判断で登校として扱っているということもございます。

例えば東京都全体の制度で見ると、病院に長期入院されている児童・生徒の場合は、都立特別支援学校からの訪問教育などで、入院先に訪問しているというようなこともございます。

この不登校の統計でいう、疾病かどうかというところは、学校側で不登校を防止したり、対応したりというときに、学校側としてできることがあるのかどうかというところが一番大きいと思っております。

疾病だと、医療機関に委ねてということになりますし、疾病でなければ学校でも何かしらできるのではないかとといった見定めだと考えております。

○委員

不登校は複雑な要因が絡み合っているので、対応に苦慮されていると思いますし、難しい問題だと思いますけれども、今回拝見したこの資料を見るとよく分析されていて、特に、学校に係る状況のところで、学業の不振とか、いじめを除く友人関係をめぐる問題とかで、まだまだ学校がかかわっていけるところがあると思えました。

6ページの登校できるようになった児童・生徒に効果のあった学校の措置というところで、教員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの働きとか、本人に対する働きかけなど苦勞されていて、それが一定の成果を挙げているというのはよくわかりましたので、引き続き学校の中でこの難しい不登校の問題に尽力されて、少しでもいい解決ができるように望んでいます。

特に、いじめを除く友人関係をめぐる問題というのが、潜在的ないじめにという視点はとてもいい、的を射ているなと思いますので、引き続きケアをしていただきたいと思います。意見です。

○教育長

その他ご質問等ございますか。

特にないようですのでこの報告を受けました。

次に日程第3を議題とします。

(日程第4 学校給食使用前食材等の放射性物質検査の結果について(自然宿泊体験教室含む)(報告事項))

- 説明員 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等はございますか。
特にないようですのでこの報告を受けました。

〔 資料配布
・目黒区校長交際費支出損害賠償請求上告事件の決定について 〕

- 教育長 その他何かございますか。
○説明員 区内保育園における細菌性赤痢の発生と対応状況でございますけれども、以前にもご説明しましたとおり、10月12日、区内保育園の通園児1人が、細菌性赤痢と判断されて、医療機関から保健所に対し発生届がありました。その後、感染が拡大する中で、現在まで対応と感染予防に努めております。
11月4日、日曜日現在ですけれども、感染者数は36人、内訳が、園児が28人、園職員が4人、園保護者4人ということで、重症者は確認されておられません。
この36人のうち、27人は既に除菌が確認されております。27人の内訳が、園児が24人、園職員が1人、園保護者が2人という状況でございます。
これまで関係部局でも事業を一部中止、あるいは保育園を初めとする関連施設等への注意喚起、手洗いの励行であるとか、除菌を行っておりますが、10月22日、月曜日に13人の発生届が提出されて、感染者数が21人となったのを境に、発生届の提出数は減少傾向にございます。
現在は新たな発生届は出ておりませんが、今後新たな発生届があった場合は、治療の勧奨とともに、手洗い指導、家庭内消毒についての指導を徹底するなど、引き続き感染防止対策を行うということ、区としては区民向けの注意喚起など、現行の感染予防の対応を継続するということ、当該保育園関係者以外に感染者が発生した場合、例えば学校で出たとか、そういった場合は属性が変化したということで、検査対象を拡大するなど、対応策の強化を図るということで、危機管理会議で決定されております。
○教育長 ありがとうございます。
各学校でも水際で慎重な取り組みをさせていただいておりますので、現時点では学校関係では一切発生していないということであります。

その他ございますか。

○説明員

東京駅伝の答弁について、訂正をさせていただきます。

武蔵野の森総合スポーツプラザで、先ほど観戦者の割り当てについて、通知がないと申しあげましたけれども、120席目黒区に割り当てられるということで、3階が選手等関係者、4階が保護者、一般ということで、3階50席、4階70席程度目黒区に割り当てられるというところでございます。おわびとともに訂正させていただきます。

○教育長

以上で本日の定例会を閉会します。

(午前10時28分閉会)